

## 第46回飯塚市地域公共交通協議会

### 第32回飯塚市地域公共交通会議 議事録

日時：令和2年2月26日（水） 10：00～  
場所：立岩交流センター2階 第4・第5研修室

#### 議事次第

1. 開 会
2. 会長挨拶
3. 議 事  
(1) 議案第1号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出への対応について
4. その他
5. 閉 会

#### 1. 開会

事 務 局： 第46回飯塚市地域公共交通協議会並びに第32回飯塚市地域公共交通会議を開会する。

#### 2. 会長挨拶

事 務 局： まず本協議会会長である久家市民協働部長からご挨拶申し上げます。

議 長： 本日はご多忙の中、ご出席いただき感謝する。本日の会議については昨年12月に協議をした西鉄バス路線の一部廃止の申出に対するその後の西鉄バスと市との協議状況、また、交通会議としてどのように対応していくかについて協議していきたい。

事 務 局： 次に本日の出欠状況を報告する。本日は高木委員、市川委員、中野委員、中川原委員、坂本委員の5名が欠席で本日の出席の委員は26名となる。なお、飯塚警察署の市川委員については、同署から交通課交通総務係長の中島様、九州運輸局福岡運輸支局の坂本委員の代理で同支局の主席運輸企画専門官の板並様に代理でご出席いただいている。また、本日の案件の関係で、西日本鉄道株式会社自動車事業本部からオブザーバーとして2名ご出席いただいている。これからの議事進行については、久家会長に願います。

#### 3. 議 事

(1) 議案第1号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出への対応について

議 長： 「議案第1号 西鉄バス筑豊株式会社による乗合バス路線一部廃止の申出について」を議題とする。事務局の説明を求める。

事 務 局： （資料1の説明）

議 長： 説明が終わったが、この件についてご質問等はあるか。今日の会議については、この申出に対する今後の交通会議での対応と方向性を考えていきたい。前回の会議でも様々な意見が出たが、改めて今の協議状況も含めてご意見はあるか。

- 逢坂委員:** 2月5日に西鉄に行かれて要望や協議をされたということだが、2月19日付けで飯塚市の各地区から出されている要望については、どのように取り扱われているのか。
- 事務局:** 現在、この内容も含めて西日本鉄道株式会社及び西鉄バス筑豊株式会社に渡し、自治会連合会からの要望と併せて、ご回答いただくようにしている。
- 逢坂委員:** この問題について、西鉄バスの対応、行政としての対応等、いろいろあると思うが、その部分が全く見えてこない。西鉄バスの廃止に関して、地元と西鉄との十分な協議はなされているのかも疑問に思う。例えば、私どもの地区での住民説明会では西鉄バス筑豊からはどなたもお見えにならなかったが、このようなことはあるのか。西日本鉄道の方は2名お見えになったが、これで地元協議となるのか。先日12月25日の会議では、議長も含め事務局の方も、地元と十分な説明を行うという話だったが、これで地元協議として成立するのかということが一つ。もう一つは、ここに2月15日の西日本新聞の記事があるが、佐賀県の昭和バスが2018年に26路線の存続をするか廃止するかの協議があったそうだが、昭和バスの事業部長は「代替手段を確保する苦労を地元にかけて申し訳ない。残った路線が持続可能な公共交通として機能することを願う。」と言っており、県も地元と苦労をかけたと言ったということが記事として載っている。これは他県、他業者の話だが、前回の会議で地元と十分に協議すると言われたが、それはどのように協議し、どのような結論に至ったのか、その辺りを具体的に説明していただきたい。
- 事務局:** 市の対応について説明させていただく。住民説明会は、あくまでも今回の申出の内容の報告、現状の説明をした。これについては、3月までは存続について市から西鉄に要請することになっている。その場では代替案の話はしていない。今回の住民説明会では現状の周知を主としている。次の対策の協議については、まだしていない状況となっている。
- 逢坂委員:** 2月15日の新聞で、嘉麻市は新年度予算の中で公共交通再編事業の一環として、ソフトバンクとトヨタが共同出資した会社による配車サービスを始めるとか、西鉄バスの乗り放題定期券の購入補助をすとか、そのような施策についての記事が載っている。飯塚市はなぜ、こういう対応ができないのか。そもそも、なぜ商工観光課の課長が路線の廃止の問題を一人で受け、説明をしているのか。商工観光課長は商工振興の立場でのバス路線という考え方ではないのか。今は、住民生活が困るとか買物をどうすとか、そういう問題があるから自治会として反対している。そもそも高齢者が不自由なく歩ける距離は何mかご存知か。バス停間の距離というのは平均で何mなのか。高齢者は健康な方でも最大700m程度しか歩けない。バス停も、地形などによって違いはあるが、だいたい500m間隔であろう。路線バスが廃止されるということはどのような状況になるかを想像していただければわかると思う。私たちの地域では住民が2,500人ほどいるが、住民の交通手段がなくなってしまう。他の地域も同様だと思う。今日の新聞には大々的に「運転手不足により減便」という記事が載っていた。それも実情としてはわかるし、市の施策を今の段階で出すのもおかしいのかもしれないが、代替策については「考えております」という状況で会議に諮られても困る。どなたも賛成とは言えないと思う。もう少し十分な協議をしていただきたかった。そもそも地域公共交通会

議とは何なのか、何を決めるのか、と言いたい。どのような結論になろうとも、もう少し地域の事を考えてほしいと思う。

議長： なぜ商工観光課が対応しているのかということについては、飯塚市の組織の関係もあり、民間事業者のバス路線については赤字補填も含めて商工観光課が所管しているので、今まで対応している。ただし来年度、令和2年度については、ご指摘のとおり地域公共交通については市の組織を一本化していきたいと思っているので、この点についてはご了承いただきたい。今日の会議では、今後の対策について、この後に意見を伺っていききたいと思う。まずは、西鉄バスの一部路線廃止の申出について、「これまで協議してきたが、現状としては西鉄バスとしても人員不足等の問題があり、申出のとおりでない」と厳しい」という意見を西鉄バスから頂いている。そのようなことを踏まえ、最終的には交通会議としての意見をとりまとめる必要があるので、皆様の様々な意見を伺いたい。

梅原委員： 飯塚東地区に住んでいる者だが、西鉄バスさんに伺いたい。前日も発言したと思うが、赤字だからやめる、人手が足りないからやめるという西鉄バスさんの方針はわかるが、そこに企業理念はあるのか。このような会議の後、西鉄さんは3月の終わりには運輸局に届出を出すということで、出せば終わりとなる。こちらがいくら反対し、皆さんがどのような意見を言ったとしても。それでは次の公共交通をどうしていけばよいのかを皆さんで考えましょう、となっても西鉄バスが聞く耳を持たないのであれば、このような会議をしても意味がない。はっきりと「それは聞けません、廃止します」ということであれば、この会議は何のために開かれているのか。次に進まないことには意見を出しても仕方がない。はっきり廃止することであれば、次の手はどうするのかを皆で考えていく場になると思う。社長も皆に言われて悩むところだと思うが、態度をはっきりしていただいて、「絶対やめる」というのならやめる、企業として成り立たないからということであればそのとおりとは思いますが、各地域を合わせ何万人という住民が困っている。それに対して聞く耳を持たないという企業であるのなら、私はおかしいと思う。態度をはっきりすることは無理かもしれないが、はっきりしてもらわないことにはいくら要望書を出しても意味がない。私の自治会では署名運動を始めた。他の地域と温度差はあるが。飯塚東地区の説明会の時に「市はどうしてくれるのか」と言われている方がいたが、西鉄さんがはっきりしてくれないことには、市も自分たちもどうしていいか考えられない。西鉄さんが「絶対、廃止の届出をします」とおっしゃれば、このような会議を開かないでいいと思う。

議長： 西鉄さんに、とのことだが、先に他の方からもご意見を伺う。他に意見はないか。

田中委員： お二方の意見と共通するところもあるが、各地域から反対の要望が出ている状況ではあるが、この会議が廃止するための協議の場となっているのではないかと思う。当然、地域住民は廃止になると困るため、皆さんの意見を聞きながら今後どのようにするかを考えていく会議でないといけない。建前的な会議であれば意味が薄いのではないか。以前、JR九州バスの廃止の時も同様の意見が出た。

日高委員：先ほどからの経過の説明を聞いて気になっていたが、田中委員の話にもあったように、先に廃止がほぼ既成事実として決まって、住民説明をする。逢坂委員もそれを問題視されていた。ほぼ決まってから、説明会や協議をしてもあまり意味がない。地域公共交通会議自身も形骸化してしまう。やる必要があるのは、廃止しなくてもよい状態にするための事前協議ではないか。廃止せざるを得ないという状況になってから慌てて協議しても、もう廃止せざるを得ないという答えしか出ないと思う。例えば路線やダイヤを工夫するとか、これは行政の努力になる。また、住民が利用するにはどうしたらよいかという点では住民の協力が必要になる。官民合わせて、事前に路線を廃止しなくてもよい状態にするために協議するというプロセスをこの協議会の中に作らないと、いつまでたってもこのような議論が繰り返されてしまう。廃止になった場合はコミュニティバスや予約乗合タクシー等、行政が対応することになると思うが、これで気になるのが、公的なサポートが増えれば増えるほど民間の運行に影響を与える。これは浦野委員が毎回言われているが、市の真ん中にコミュニティ交通と民間公共交通が混在してしまっている。コミュニティバスはそれなりに利用者が増え、民間のほうは利用者が少なくて廃止せざるを得ない状態になる。これは少し問題があると思う。廃止になった場合は当然考えないといけないが、もっと中長期的な対策を本格的に考える段階になっているのではないかと。他の所では実行されている所もあるが、ハブアンドスポークというやり方もあって、基幹となる所（ハブ）は民間が担当し、スポーク部分をコミュニティバスが運行し、乗り換えするような選択を作っていくという考え方もある。先ほど嘉麻市の話がもあったが、嘉麻市、桂川町とは非常に近い地域状況なので、嘉飯桂が連携して地域公共交通を整備するべきではないか。さらに民間と行政についても統合して一つの地域公共交通の組織、運営会社を作るという方法もあるのではないかと。長崎で複数の運営主体が統合するという話もあり、全くの夢物語ではない。まとめると、第一段階として、現在は事前の協議をするようなプロセスを考えていただきたい。第二段階は、廃止となった場合の行政による対策、第三段階が一番重要だと思うが、長期的な地域公共交通のあり方を徹底的に議論してほしい。令和3年度から今の方針を見直すことになるのであれば、令和2年度には長期的、抜本的な地域公共交通の見直しが必要となる。官民ミックス等についてはすぐに答えが出ないかもしれないが、出ないからと言って手をこまねいていると今のような議論がずっと続くことは明らかである。令和2年度は徹底的に地域公共交通会議のあり方と、先ほど言った三つの段階での対応を検討していただきたい。

議長：四名の方から意見をいただいたが、市役所の交通会議のあり方についてのご指摘や、西鉄さんへのご意見であった。交通会議では、今回と前回12月の内容を踏まえ、意見をとりまとめる必要がある。西鉄バスの一部路線廃止について、現状は申出の段階である。このたびの住民説明会での意見も踏まえ、私の案ではあるが、廃止申出の対象となっている一部路線については通学等で活用されている便もあるので、西鉄さんに、廃止については再検討していただきたいということを、交通会議の考え方として整理させていただけないかと思っている。

- 逢坂委員：** それは結構だと思う。古い話になるが、昨年廃止された JR 九州バスについて、確か平成 13 年度に路線廃止を申請しようとしたことがあった。その際は地域住民としてももちろん反対したが、私たちの日常生活を支える大切な交通を守ろうということで、福岡県北西部バス対策協議会が地域のバス停で住民にバスの利用を呼び掛けた。毎回言うが、少ないから廃止とするのではなく、住民に乗っていただく工夫をしているのかという話がこれまでも出た。そのような努力を行政としてもしてほしい。この会議の結論がどう出るにしても、行政としても代替バスを走らせるだけではなく、乗っていただく工夫や努力をお願いしたい。
- 日高委員：** 加えて質問してもよいか。先ほどお話しした第一段階の「事前協議」というのは、まさに逢坂委員が言われた、住民がどうしたらバスを利用するかということも議論してほしいというものだった。逢坂委員、梅原委員にお尋ねしたい。住民がバスを利用するための方策を、住民自身が考えたり検討したりできるのか。
- 議長：** 梅原委員のほうからお尋ねする。存続のための住民の協議、実際に乗ってもらうための協議はされているか、ということだが。
- 梅原委員：** 乗るための協議というわけではないが、うちの地域では毎月初めに定例会を開いている。その際に西鉄バスさんの事情を話す。また、議事録を回覧して住民の意見を確認している。うちの地域は若い人が多く、自分が年をとった時のことは考えていないのではないと思う。うちの地域は朝早くに通学や通勤の利用が多い。夕方は学校帰り、夜はサラリーマンの帰り。バスについては、普段は空の時も確かにあり、空の状態で走らせるのはもったいないということもわかるが、全て廃止されたら困る。だから乗ってくださいと住民には言っていないが、廃止したら住民が困ることをわかってほしい。
- 逢坂委員：** 何か方策を考えているのかというお話だが、今利用している人は買い物とか通勤・通学、病院通いが多いと思っている。地域として何ができるかというと、停留所までは地域住民で支えあって輸送するということも考えられる。現在の路線を減らしていくという話だけであれば悪循環である。基幹路線は守るということであれば、先ほど言ったように停留所までは地域で対応し、利用者増を図ることもできる。だからこそ、どうして事前に地域との話し合いができなかったのかと思う。
- 事務局：** 行政の取り組みということで、前回の協議会でも利用促進に取り組むべきだという意見もあった。これまでも「バスの日」に利用促進に向けてチラシ配りなどはしていた。これに加えて、3月の市報でバスやタクシー等の公共交通の利用促進についての記事を掲載することになっている。また、年度明けになると思うが、バスやタクシーを利用しましょうというチラシを配布するなどして、公共交通の利用促進・啓発に取り組む予定である。
- 青山委員：** 先ほどから様々な意見が出ているが、行政をお願いしたい。飯塚市に合併して良かったなど住民が思えるようなまちづくりをしていただきたい。現在、穂波の高田校区に住んでいるが、交通の便が悪い。穂波地区にはコミュニティバスと買物支援ワゴン、グリーンコープの移動販売があるが、地元の方は住民が一人でも助かるような運動をやっているだろうと思う。先ほど田中委員が言われたように、西鉄バスの廃止の話を一いきなり持って来て検討、意見を出

してくれということではなく、行政と地元と事業者とよく話し合った結果を持ってきてもらえばいいのではないか。いきなり話を持ってきて「どうか？」と聞かれても、我々は他の地域の現状がわからない。桂川町と嘉麻市が独自でやっている交通網や、他の自治体の福祉バスなども参考にしながら、同じ税金を使うのであればもう少し効率よく、皆が良かったと思えるものを作ってほしい。

議 長： 他に意見はないか。

河野委員： いろいろな議論がある中で、日高委員が言われるように事前協議の場が必要ではないかという意見があった。当然、地域公共交通会議の場でその辺りを課題として、青山委員が言うように他の事例等も検討しながら、西鉄バスの廃止時の代替策を考える段階にきていると思う。並行して、事前協議のあり方や中長期的な考え方を共有していくべきではないか。我々福岡県交通政策課ではバス対策協議会というものを持っており、3月末までに一旦、そこで地域としての方向性を出していただく事になっている。この会議は、中長期的な課題に加え、当面の課題にどう対応していくかという代替策を考える場になると考えている。

議 長： 本日の会議はまさしく、一方では西鉄さんの申出について住民のほうから考え直せる所は考え直してほしいという意見と、そう言いながらも10月には廃止になるかもしれないという事情があるため、この交通会議で早急に代替策の検討に着手させていただけないかというところで、皆さんのご意見を伺いたかった。これについては、関係する6地区の皆様と協議しながら、どういう代替策があるのか検討する作業に入りたい。そしてその内容をこの交通会議の中で出しながら、10月から、さらには令和3年度からの全体的な交通政策の見直しも含めて、検討作業に入りたい。今日はそういう会議ということでご理解いただきたい。では、申出に対して再考をお願いするという部分と、これからの代替策の検討について市としても取り組んでいくということによろしいか。

( 異議なし )

浦野委員： 各自治会の方から意見、要望書をいただき、しっかり受け止めているが、何度も説明しているように現在、西鉄グループ全体としてバス事業において本当に要員不足であり、これは一企業としてはどうしようもない。本当に申し訳ないと思っているが、飯塚市、嘉麻市、桂川町の三市町を通して飯塚に来ているバスを何とか存続するためには、今いる限られた人員をどこに配置するか、ということしかできない。この会議のあり方については、私はずっと以前から「コミュニティバスだけを検討する会議ではない」と言っている。当社で補助金をもらってない潤野・鯉田線と同じところを無料バス、コミュニティバス、かつては街なか循環バスが、それぞれ無料、100円、200円で走っている。このようなことをしていると、路線の一部区間の廃止や路線自体の廃止が必ずあるという話を何度もしてきた。3年前の会議で同じ話をした時に「浦野委員の話はこの議題にはそぐわないので、議事録から削除させて下さい」と市の方から言われて、削除された。ということは、この会議では一般の路線バスの話をしては無駄である。この件は片峯市長に「なぜわざわざ議事録から削除するのか。地域公共交通会議というのは路線バスも含めて地域のバスを守っていく、住民の足を守っていく会

議ではないのか」とお話しした。市長には理解していただいたが、結果的に議事録からは削除された。先ほど JR 九州バスさんの話があったが、今年の 10 月 1 日に向けて我々も今年の 2 月から本社の担当と共に各関係市町を回っている。一年半以上前からこの話はもうしている。しかしながら、この会議にける段階は市が決めているものだから、住民からしたら突然廃止という話と思うだろうが、我々としては今年の 2 月からこの話をしているわけであり、廃止についてはいろいろな意見があるだろうが、昔のように「この路線は儲からない、赤字だから廃止する」という時代ではなく、いかに路線を残していくかに取り組んでいる。その中で人員不足ながら、何とか人を定着させるために様々な努力をしている。一人の乗務員を育てるのに最低半年から一年かかる。免許を持たない人を雇い入れ、教習所に一月通わせて、各現場に送り出して一人前になるのが早くて半年。遅い人だと一年程度かかる。こうやって大事に育てた乗務員を平気で引き抜いていく企業がこの筑豊にもある。その人達は今どうしているのかと言うと、ここのコミュニティバスなどで走っている。田川市では 3 月 1 日で 3 名が辞めますと。そのうちの 1 人は嘉麻市のコミュニティバスの委託業者に就職が決まっている。就職が決まった後に辞めますという話があるため、結果的にはコミュニティバスを運行する会社は乗務員が増えるからよいだろうが、当社は要員が不足していく。要員不足だから一部路線を廃止しますと言っている時に、またよそでは同じことが起きている。そういう業者は路線運行の免許を持っているが、西鉄の路線を肩代わりして走るといったことは決してしない。なぜしないかと言えば赤字だから。コミュニティバスや福祉バスに参入してくるのは年間契約であり、一千万、二千万の契約をすると安定収入となり、お客様が乗ろうが乗るまいが収入が入るため、参入してくる。我々も収入を上げるために貸切バスを動かしたいが、路線バスの運転に人手を取られてしまう。そうすると貸切バスの収入が落ちる。この繰り返しとなっている。何とか赤字を出さないように補助金を頂きながらやっているが、赤字が続けば企業自体の存続が危うくなる。それをしないために貸切バスも動かし、乗務員の減少を何とか食い止めながらやっている。残す路線については一生懸命市とも交渉して、出来るだけ長く路線を維持したいと考えているが、昔のように筑豊管内すべてをカバーすることは不可能である。少子高齢化で就労人口が減ってきているのは西鉄の責任でも住民の責任でもない。しかし、日本の現在の形態としては働く人が減ってきているのは事実。これから先は外国人を入れない限り増えることはない。そうすると限られた二種免許を持っている人をいかに配置していくかという努力をしないと路線の存続自体が危ういということになる。市と協力しながら、何とか残せる路線については残していきたいと思っているが、現在、廃止をうたっている路線については復活ということはありませんし、計画どおりお願いしたい。

議 長： 西鉄さんからの考え方についてお話しいただいた。先ほども話したように協議会としては、西鉄さんには再考をお願いしたいということと、今後は代替案について考えていきたいということによろしいか。

( 異議なし )

- 事務局:** 飯塚市の公共交通会議の内容については、福岡県バス対策協議会に報告することになっている。これまでのご意見、ご要望を事務局でまとめ、報告書を作成して県に提出する。
- 議長:** 他にご意見、ご質問はないか。今回は、皆さんと事前協議することができなかったというお叱りを受け、反省している。今後については西鉄さんにもご協力いただきながら、飯塚市の交通事業の中長期的な安定のための協議をお願いしたい。なおかつ、このようなことが起こった際には事前に皆様方と協議し、存続のため、皆さんに乗っていただくための協議をしながら進めていきたい。それでも廃止となった場合は、なるべく早く市としても交通を確保するための手立てを考えていくための交通会議にしていきたいので、今後ともご協力をお願いする。
- 逢坂委員:** 議長と事務局の言っていることが違うのではないか。事務局は県のバス対策協議会に報告したいと言われた。議長は今後どういう風にするかをこの場で検討したいと言われた。これは違うのではないのか。ここで協議会としては「反対だ」ということをバス対策協議会には上げないといけないのではないのか。
- 事務局:** もう一度説明させていただく。この飯塚市地域公共交通会議、そして住民説明会での意見としては、西鉄さんの廃止の申出に対して存続を強く要望しているという内容、一方では道路運送法上の手続の関係で、事業者が路線廃止の届出をすることについてはやむを得ない。ただし、事業者には今までの要望を真摯に受け止めていただき、最小限の範囲でも構わないので、存続できる方向で最終的な判断をしていただきたいという中で、今後は交通会議で廃止になった場合の代替策の検討を進めていく、といった内容で、県のバス対策協議会への報告書を作成したいと考えている。
- 河野委員:** 二つ話があったかと思う。一つは地元の方々の意見を尊重して西鉄バスさんと協議を続けていく。しかしながら、一方では廃止された場合も考えておく必要がある。廃止されてから考えたのでは公共交通がなくなってしまう。その二つの要素を報告するものと捉えている。
- 逢坂委員:** 飯塚市の交通会議としては「反対」という意見を書けばおかしいのではないのか。廃止後のことを先に考えますと書いて、どのようにバス対策協議会に受け止められるか。存続か廃止かを先に決めてもらわなければならないのではないのか。もしくは、「反対だが、こういう条件があればやむを得ないと考える」というように話をまとめて、そういうことを書いておかないと次に進めないのではないのか。
- 河野委員:** 地元の方の意見としては反対であり、それを踏まえて西鉄さんと協議をしていくということだったと思う。ただ、反対ではあるが、実際に廃止されてしまった後の手立てを今のうちに考えておかないと、新しいコミュニティバスを走らせる、新しい運行形態を考えるとといった時に手遅れにならないように並行して考えていくということだと理解している。
- 逢坂委員:** 後段のことはわかるが、前段の部分の結論が出ていないような気がしたので。何度話しても廃止が避けられないなら、今後のことは地元と十分に協議していきますとか、そういう形でやってほしいと思う。



**事務局：** 廃止の届出自体については、事業者の判断で提出するものになるが、この交通会議や地域の意見としては全線全区間の存続を強く西鉄さんに要望するというのが一つ。もう一つは、一部区間が廃止になった場合の代替策の検討を進めていくという二つの内容で取りまとめたと考えている。

**議長：** 事務局から説明があったが、二つの内容を併記し、意見書をまとめたという提案である。これについて、ご意見やご質問はないか。

( 異議なし )

それでは、そのような形で取りまとめをさせていただく。

#### **4. その他**

**議長：** 次に「その他」に入らせていただく。何かご意見はないか。

( なし )

#### **5. 閉会**

**議長：** 以上で、第46回飯塚市地域公共交通協議会並びに第32回飯塚市地域公共交通会議を閉会する。協議会規約第11条第3項に基づき、議事録署名人を指名する。今回は、香月委員、山本委員に署名をお願いします。議事録作成後、事務局が伺うのでよろしくお願い申し上げます。